

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年2月9日(2017.2.9)

【公開番号】特開2015-144969(P2015-144969A)

【公開日】平成27年8月13日(2015.8.13)

【年通号数】公開・登録公報2015-051

【出願番号】特願2015-104346(P2015-104346)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月27日(2016.12.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が流下する遊技領域と、

遊技球を前記遊技領域の上部へと打ち込むための遊技球発射手段と、

前記遊技領域に設けられ、前記遊技球が入賞可能な始動口と、

前記遊技領域に設けられ、遊技球が入賞可能な開放状態と、遊技球が入賞困難な閉鎖状態とに切り替わり、通常は前記閉鎖状態に保持されている大入賞口と、

前記始動口への遊技球の入賞を条件に、前記大入賞口を開放状態にする大当たり遊技を行うか否かの大当たり当否判定を含んだ始動口入賞判定を行う始動口入賞判定手段と、

前記遊技領域の下端部に設けられ、前記始動口及び前記大入賞口に入賞しなかった遊技球を受け入れて前記遊技領域から排出するアウトロと、を備えた遊技機において、

前記始動口としての第1始動口と第2始動口とを、それらに共通した第1基幹流下経路より下流側に別個に設け、前記第1基幹流下経路を通過した遊技球が前記第2始動口に到達するより前記第1始動口に早く到達するように配置すると共に、前記第1始動口より前記第2始動口に入賞した場合の方が遊技者にとって有利となる前記始動口入賞判定を行うように前記始動口入賞判定手段を構成し、

前記第1基幹流下経路の下端部には、遊技球を前記第1始動口に入賞させるように案内する第1案内流下経路と、遊技球を前記第1始動口に入賞させないように案内して前記第2始動口に向かわせる第2案内流下経路とが連絡され、

前記第1案内流下経路への進入口には、前記第1案内流下経路への遊技球の入球を規制して前記第1始動口より前記第2始動口に入賞し易くする有利閉鎖状態と、前記第1案内流下経路への遊技球の入球を許容して前記第2始動口より前記第1始動口に入賞し易くする不利開放状態とに自動的に交互に切り替わる入賞調整開閉部材を備え、

前記第2案内流下経路とは別個に遊技球を前記第1始動口に入賞させないように案内して前記第2始動口に向かわせる第2基幹流下経路を設け、その第2基幹流下経路と前記第1基幹流下経路とを、それらに共通の共通基幹経路の下端部から二股に分岐させ、

前記第2基幹流下経路を通過してから落下する遊技球と、前記第2案内流下経路を通過してから落下する遊技球とを受け止めて前記第2始動口に誘導するガイド部材と、前記ガイド部材の側方に隣接配置されて遊技球を前記アウトロへ誘導する外れ誘導路と、を設けたことを特徴とする遊技機。

【請求項 2】

前記遊技球発射手段は、予め定められた第1周期で遊技球を発射可能に構成され、その第1周期より前記入賞調整開閉部材が前記有利閉鎖状態に保持される有利閉鎖期間が短く設定されたこと特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項 3】

前記遊技球発射手段は、予め定められた第1周期で遊技球を発射可能に構成され、前記入賞調整開閉部材が前記不利開放状態から前記有利閉鎖状態に切り替わる周期が前記第1周期と異なるように設定されたことを特徴とする請求項1又は2に記載の遊技機。

【請求項 4】

前記第1基幹流下経路の下端部には、遊技球が転動するように傾斜した転動傾斜面が備えられると共に、前記第1案内流下経路への進入口は、前記転動傾斜面における遊技球の転動先で上方に向かって開口するように配置され、

前記有利閉鎖状態の前記入賞調整開閉部材が、前記転動傾斜面から転動してきた遊技球を受け流して前記第2案内流下経路の進入口へと向かわせるように構成されたことを特徴とする請求項1乃至3の何れか1の請求項に記載の遊技機。

【請求項 5】

前記入賞調整開閉部材は、前記転動傾斜面の下方位置から前記転動傾斜面における遊技球の転動方向の前方に移動して前記不利開放状態から前記有利閉鎖状態へと切り替わるように構成されたことを特徴とする請求項4に記載の遊技機。

【請求項 6】

前記第1始動口は、前記第1案内流下経路への進入口の下に離して配置されかつ前記進入口に向かって開口し、

前記第1案内流下経路のうち前記進入口と前記第1始動口との間に連通し、前記進入口と前記第1始動口との間を斜め下方に落下して前記第1始動口から逸れた遊技球又は前記第1始動口の開口縁で跳ね返った遊技球を受け入れて前記第2始動口に向かわせる第1入賞逸脱経路を備えたことを特徴とする請求項1乃至5の何れか1の請求項に記載の遊技機。

【請求項 7】

前記共通基幹経路の下端部から前記第1基幹流下経路と前記第2基幹流下経路とに分岐する分岐部分に、遊技球を前記第1基幹流下経路へと案内する第1案内位置と前記第2基幹流下経路へと案内する第2案内位置との間で自動的に往復動する振分部材を設けたことを特徴とする請求項1乃至6の何れか1の請求項に記載の遊技機。

【請求項 8】

前記振分部材は、回動軸を中心にして前記第1基幹流下経路側と前記第2基幹流下経路側とに傾動すると共に、

前記共通基幹経路の上方に向けて延びた上方規制部と、

前記第1基幹流下経路側に延びて前記上方規制部との間で第1の受容部を形成する第1規制部と、

前記第2基幹流下経路側に延びて前記上方規制部との間で第2の受容部を形成する第2規制部と、

前記第2の受容部が遊技球を受容可能となりかつ前記第1の受容部から遊技球を排出可能となるように前記上方規制部が前記第1基幹流下経路側に傾いた前記第1案内位置と、前記第1の受容部が遊技球を受容可能となりかつ前記第2の受容部から遊技球を排出可能となるように前記上方規制部が前記第2基幹流下経路側に傾いた前記第2案内位置とに前記振分部材を位置決めする傾動規制ストップとを備え、

前記振分部材の重心を前記上方規制部上に配置し、

前記第2案内位置で前記第1の受容部に受容された遊技球の重心が前記回動軸に対して前記振分部材の重心と反対側に位置することで、その遊技球の自重によって前記振分部材が前記第1案内位置へと傾動すると共に、前記第1案内位置で前記第2の受容部に受容された遊技球の重心が前記回動軸に対して前記振分部材の重心と反対側に位置することで、

その遊技球の自重によって前記振分部材が前記第2案内位置へと傾動するように構成したことを特徴とする請求項7に記載の遊技機。

【請求項9】

前記遊技領域に設けられ、前記遊技領域の上部に打ち込まれた遊技球を前記遊技領域の左右何れか一方寄りの第1流下領域か、他方寄りの第2流下領域の何れかに分けて流下させる流下規制枠壁を備え、

前記第1始動口及び前記第2始動口は、共に前記第1流下領域より前記第2流下領域を流下する遊技球が入賞し易い位置に配置され、

前記共通基幹経路は、前記第2流下領域を流下する遊技球の全てが通過するよう前記第2流下領域の上端部に配置されたことを特徴とする請求項7又は8に記載の遊技機。

【請求項10】

前記第1始動口は上方を向いて常時開放される一方、

前記第2始動口は開閉可能かつ、通常は遊技球が入賞困難な閉鎖状態に保持され、

前記第2案内流下経路の下流側でかつ前記第2始動口の上流側には、遊技球が通過可能な始動ゲートが設けられて、その始動ゲートへの遊技球の通過を条件に、前記第2始動口を遊技球が入賞可能な開放状態にするか否かの小判定を行う小判定手段を備えたことを特徴とする請求項1乃至9の何れか1の請求項に記載の遊技機。

【請求項11】

前記大入賞口は上方を向いて開放すると共に、その前記大入賞口を開閉するシャッターボードを備え、

前記大入賞口を閉鎖した閉鎖状態の前記シャッターボード上を遊技球が転動して前記第2始動口に向うようにしたことを特徴とする請求項1乃至10の何れか1の請求項に記載の遊技機。

【請求項12】

前記第1基幹流下経路には、遊技球を受ける受壁と、前記受壁を上下に貫通し、遊技球が1つずつ通過可能な排出孔とを有する球遊転部材を備えたことを特徴とする請求項1乃至11の何れか1の請求項に記載の遊技機。

【請求項13】

前記受壁は平面視円形をなし、その受壁の中心に前記排出孔が形成されると共に前記受壁の外周縁から周壁が起立し、前記排出孔と前記周壁との間で遊技球を不規則に周回させてから前記排出孔に転落させることを特徴とする請求項12に記載の遊技機。

【請求項14】

前記遊技領域には、流下する遊技球の流下方向を変更可能な複数の障害釘が備えられ、前記第1基幹流下経路、前記第1案内流下経路及び前記第2案内流下経路は、前記障害釘より塑性変形し難い壁部材で仕切られていることを特徴とする請求項1乃至13の何れか1の請求項に記載の遊技機。

【請求項15】

前記壁部材は樹脂製であることを特徴とする請求項14に記載の遊技機。

【請求項16】

前記入賞調整開閉部材は、前記有利閉鎖状態となる原点位置と、前記不利開放状態となる移動端位置との間で往復動すると共に前記原点位置に付勢され、

前記入賞調整開閉部材を押圧して前記原点位置から前記移動端位置へと移動してからその押圧を解除する主動機構を備えたことを特徴とする請求項1乃至15の何れか1の請求項に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記目的を達成するためになされた請求項 1 の発明に係る遊技機は、遊技球が流下する遊技領域と、遊技球を遊技領域の上部へと打ち込むための遊技球発射手段と、遊技領域に設けられ、遊技球が入賞可能な始動口と、遊技領域に設けられ、遊技球が入賞可能な開放状態と、遊技球が入賞困難な閉鎖状態とに切り替わり、通常は閉鎖状態に保持されている大入賞口と、始動口への遊技球の入賞を条件に、大入賞口を開放状態にする大当たり遊技を行うか否かの大当たり当否判定を含んだ始動口入賞判定を行う始動口入賞判定手段と、遊技領域の下端部に設けられ、始動口及び大入賞口に入賞しなかった遊技球を受け入れて遊技領域から排出するアウト口と、を備えた遊技機において、始動口としての第 1 始動口と第 2 始動口とを、それらに共通した第 1 基幹流下経路より下流側に別個に設け、第 1 基幹流下経路を通過した遊技球が第 2 始動口に到達するより第 1 始動口に早く到達するように配置すると共に、第 1 始動口より第 2 始動口に入賞した場合の方が遊技者にとって有利となる始動口入賞判定を行うように始動口入賞判定手段を構成し、第 1 基幹流下経路の下端部には、遊技球を第 1 始動口に入賞させるように案内する第 1 案内流下経路と、遊技球を第 1 始動口に入賞させないように案内して第 2 始動口に向かわせる第 2 案内流下経路とが連絡され、第 1 案内流下経路への進入口には、第 1 案内流下経路への遊技球の入球を規制して第 1 始動口より第 2 始動口に入賞し易くする有利閉鎖状態と、第 1 案内流下経路への遊技球の入球を許容して第 2 始動口より第 1 始動口に入賞し易くする不利開放状態とに自動的に交互に切り替わる入賞調整開閉部材を備え、第 2 案内流下経路とは別個に遊技球を第 1 始動口に入賞させないように案内して第 2 始動口に向かわせる第 2 基幹流下経路を設け、その第 2 基幹流下経路と第 1 基幹流下経路とを、それらに共通の共通基幹経路の下端部から二股に分岐させ、第 2 基幹流下経路を通過してから落下する遊技球と、第 2 案内流下経路を通過してから落下する遊技球とを受け止めて第 2 始動口に誘導するガイド部材と、ガイド部材の側方に隣接配置されて遊技球をアウト口へ誘導する外れ誘導路と、を設けたところに特徴を有する。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項 7 の発明は、請求項 1 乃至 6 の何れか 1 の請求項に記載の遊技機において、共通基幹経路の下端部から第 1 基幹流下経路と第 2 基幹流下経路とに分岐する分岐部分に、遊技球を第 1 基幹流下経路へと案内する第 1 案内位置と第 2 基幹流下経路へと案内する第 2 案内位置との間で自動的に往復動する振分部材を設けたところに特徴を有する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項 8 の発明は、請求項 7 に記載の遊技機において、振分部材は、回動軸を中心にして第 1 基幹流下経路側と第 2 基幹流下経路側とに傾動すると共に、共通基幹経路の上方に向けた延びた上方規制部と、第 1 基幹流下経路側に延びた上方規制部との間で第 1 の受容部を形成する第 1 規制部と、第 2 基幹流下経路側に延びた上方規制部との間で第 2 の受容部を形成する第 2 規制部と、第 2 の受容部が遊技球を受容可能となりかつ第 1 の受容部から遊技球を排出可能となるように上方規制部が第 1 基幹流下経路側に傾いた第 1 案内位置と、第 1 の受容部が遊技球を受容可能となりかつ第 2 の受容部から遊技球を排出可能となるように上方規制部が第 2 基幹流下経路側に傾いた第 2 案内位置とに振分部材を位置決めする傾動規制ストッパとを備え、振分部材の重心を上方規制部上に配置し、第 2 案内位置で第 1 の受容部に受容された遊技球の重心が回動軸に対して振分部材の重心と反対側に位

置することで、その遊技球の自重によって振分部材が第1案内位置へと傾動すると共に、第1案内位置で第2の受容部に受容された遊技球の重心が回動軸に対して振分部材の重心と反対側に位置することで、その遊技球の自重によって振分部材が第2案内位置へと傾動するように構成したところに特徴を有する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0057

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0057】

<右側流下領域Rbの流下経路について>

右側流下領域Rbの上部には、その右側流下領域Rbを流下する遊技球の全てが通過する共通基幹経路50が設けられている。共通基幹経路50は、遊技球が1つだけ通過可能な幅をなして上下方向に延び、その共通基幹経路50の下端部に、第1基幹流下経路51と第2基幹流下経路52とが二股状に連絡されている。第2基幹流下経路52は、第1基幹流下経路51との分岐部から遊技領域Rの外縁部に沿って下方に延びており、その下端部の排出口52Bが、始動ゲート30に向かって左斜め下方に開放している。また、第2基幹流下経路52は、遊技球をサイド始動口32Aに入賞させないように案内して、始動ゲート30や、その下流側に配置された特別始動口33A、第1及び第2のアタッカーコード34A, 35Aに向かわせる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0061

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0061】

図4に示すように、第1基幹流下経路51は、第2基幹流下経路52との分岐部から、第2基幹流下経路52よりも大きく左右に蛇行しながら下方に向かって延びてあり、遊技球が通過する通過時間が、第2基幹流下経路52よりも長くなるように構成されている。第1基幹流下経路51の下流側には、サイド始動口32A、特別始動口33A、始動ゲート30等が設けられている。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0078

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0078】

【表1】

第1の当否判定権	特典付き当り	✓入球あり	確変有り・時短有り状態
		✓入球なし	確変無し・時短有り状態
	特典無し当り	✓入球あり	確変有り・時短無し状態
		✓入球なし	確変無し・時短無し状態
第2の当否判定権	特典付き当り	✓入球あり	確変有り・時短有り状態
		✓入球なし	確変無し・時短有り状態